

別記第1号様式(第7関係)

会議録

附属機関又は会議体の名称	豊島区福祉有償運送運営協議会（令和7年度第1回）		
事務局（担当課）	福祉部障害福祉課管理・政策推進グループ		
開催日時	令和7年12月5日（金）午後3時30分～4時30分		
開催場所	豊島区役所本庁舎 会議室509		
議題	1. 開会 (1) 委員紹介 (2) 会長・副会長の選出について 2. 傍聴及び会議録の取扱いについて 3. 議事 (1) 豊島区における実施状況 (2) 豊島区民社会福祉協議会の更新登録について (3) その他 ①豊島区地域公共交通会議の状況について ②協議会の運営方法について 4. 閉会		
公開の可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開	傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	会議録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開	資料の一部に個人情報が含まれるため
	委員	長谷川 万由美、長谷地 亮一、奥村 公章、堀江 佳江、川島 祐、京谷 宣明、田中 慎吾、小林 拓、今井 有里	
その他	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会、社会福祉法人地球郷		
事務局	障害福祉課長 障害福祉課管理・政策推進グループ係長、障害福祉課主事		

1. 開会

(1) 委員紹介

(2) 会長・副会長の選出について

- ・委員の互選により、長谷川委員が会長に選出。
- ・副会長については、要綱第4条に基づき、会長の指名により秋山委員が選任。

(会長挨拶)

福祉有償運送の制度が立ち上がる頃からこの分野にいるが、最近では新しくサービス提供を始めやすく改善されたり、運賃も見直しされたりなど、制度として定着してきていると思う。

交通空白地帯など公共交通がない地域も問題になっているが、都市部でも定期的な公共交通がないということで、様々な問題が出てきているところ、高齢者・障害者のそういう問題の支えを団体の方々がされているかと思う。

私事であるが、両親が近隣区に住んでおり、コミュニティバスをよく利用しているが、ここ4、5年ドライバーを確保できず、かなり減便・早く終わるということがあり、福祉有償運送ではないが、小回りの利く高齢者が使いやすい交通を頼りにしている人の生活が、こんなことで影響を受けるのだと、身近な両親の問題として感じている。

この都心の真ん中でもそのような問題が起こり、公共交通の空白地帯というわけではないが利用しにくい状況も生まれるということが、20年前には考えられなかつたことだが、サービスが充実すればするほど更にきめの細かいニーズに対応していくことが必要になってくると思う。

年に一度か、2年に一度かという機会にはなるが、この協議会で色々な苦労や、知恵等を出し合って、地域の移動困難の方々の生活を支えるためにどうしたらいいかということを、話し合えればと思っている。

豊島区では、2団体が長きにわたりサービスを提供しているということが、当たり前のように感じられるかもしれないが、本当に続けていくことは大変なことで、未だかつて団体が存在したこともなく、福祉有償をやったという実績がない区もあったりする。始めるのは大変だが、続けることは更に大変かと思う。それもこの協議会の場で皆さん共通理解を深めて支えてきたからこそではないかと考える。本日もそのような機会になれば幸いである。

皆さんに議事の円滑な進行にご協力いただき、活発な意見を出していただけたらと思う。よろしくお願ひしたい。

2 傍聴、会議録について

- ・傍聴なし。
- ・今回の会議録の取り扱いについて、会議録要旨を各委員に送付後、各委員からの

審議経過

No. 2

意見により修正し、会長の了承をもって会議録の承認とみなし、公開手続きを取ることとする。

3 議事

(1) 豊島区における実施状況

事務局：資料第3号、第4号について説明。

(2) 豊島区民社会福祉協議会の更新登録について

事務局：資料第6号、第7号の説明

【質疑応答・意見】

会長：最後の旅客名簿の資料の“運送を必要とする理由”について、最後のページの13番の方が備考にチェックが入っているがこれはどういう意味なのか。

豊島区民社会福祉協議会（以下、社協）：誤りであるので訂正して提出する。

会長：点呼とアルコールチェックはどのようにしているのか、説明頂きたい。

社協：点呼はなるべく出庫前に顔を合わせるようにしている。アルコールチェックは保有台数が4台であることから機械によるチェックまでは実施していない。運行報告書による確認と可能な限り対面で確認している。

会長：他に質問等何かあるか。

委員：特になし

会長：それでは、社会福祉協議会の更新登録については協議が整ったということにさせていただきたい。

委員：異議なし

会長：社会福祉協議会の登録有効期間は3年間となるため、令和8年1月12日から令和11年1月11日までとなる。

(3) その他

①豊島区地域公共交通会議の状況について

事務局：区の都市整備部による地域公共交通会議がある。前回、運輸局の方から法改正により地域公共交通会議と福祉有償運送運営協議会の原則一本化の話があつたが、豊島区としては別の会議体として継続していくという話をした。その一方で、地域公共交通会議の話し合われている内容がどのようなものなのかについて、本会にて説明させていただきたい。

（次第の記載内容について説明）

審議経過

No. 3

会長：質問や意見はあるか。
委員：特になし
会長：個人情報の関係もあり、福祉有償と地域公共交通会議が一緒になることが難しいという考え方もあっての事だったかと思う。
特にないようであれば次に進める。

②協議会の運営方法について

事務局：今後の協議会の運営について、原則対面開催で、日程や事情により対面は難しいけれどもオンラインであれば出席可能な委員がいれば、対面とオンラインのハイブリット開催も考えている。ただ、原則は対面開催をお願いしたい。
会長：原則対面開催ということで、少ない機会ではあるが実際に話せることができればと思う。

③その他

会長：予定時刻まで時間があるが、委員から何かあるか。

委員：社会福祉協議会に質問がある。協力会員の名簿を見ると12名ということだが、一時、車は空いているが、運転士が見つからないといことがあった。時間と曜日が重なることは避けられないことは分かっているが、運転士は足りているのかという疑問がある。ハンディキャップに限らず運転士不足はニュースとしてながれており、ハンディキャップはボランティアでもあるから状況としても仕方ないとは思ってはいる。

もう一点、運転士には年齢制限があり、終了となる方もいるのか。

協社：前半の話について、運行の実人数が昨年度は基本6人。今年度は退任者がおり5人である。名簿上12名だが、お休みや年齢制限等で実働は5人である。協力会員の高齢化が年々進み、新たに2名の方が登録されたが高齢化に追いつかない。地域の方がボランティアとして行う主旨から、シフトを組むわけではなく空き時間に活動するため、予約が中々取れないという意見は利用会員からいただいている。

年齢の制限については75歳を定年としている。名簿上は75歳を迎えてる方もいるが、その方は何かあった時に臨時対応はしてもらえるということで協力会員になっているが、常に活動しているわけではない。そういった協力会員もいる。名簿の12名中メインで活動できるのは5名ほどである。日や曜日によって対応できない日も増えている状況である。年々定年を迎える方が出ており、新規よりも退会する会員の方が多いため、協力会員数は減っている。

委員	員：利用会員の増減はどのようにになっているか。
社協	協：ここ5年ぐらいをみると、令和2年度までは100人以上いたが、令和3年度以降は90～95名程度である。新規は8人ぐらい入っているが、逝去などで退会することもあるため、全体として増えていない。 利用者の内訳を障害のある方と高齢者の方で分けているが、障害のある方が多く、高齢者は少ない。高齢の方は介護が重い方が利用されている。
会長	長：地球郷は担い手などの状況はどうか。
地球郷	：社協と同じような状況である。若い方で免許を取らない人が多い。定年は同じく75歳だが、新しい人を見つけてくく、運転者から紹介してもらったり、広く募集はしていないが、紹介してもらい実際運転していただき、登録いただくことをお願いしたりしている。若い方の確保がなかなか難しく、今度どうしていくかが課題である。
会長	：元気であれば車が無くても生活し易い土地柄でもあり、免許があっても運転に自信がないという人も多いと思う。学生なども免許を取らない人も多いが、引き続き運転者の開拓をお願いしたい。
会長	長：タクシー業界では変化などはあるか。
委員	員：ドライバー側の話としては、タクシードライバーは若い方が増えている。なぜかということ、コロナが明けて送迎が増え、インバウンドの関係もあるがかなり売り上げが期待できる。他業種、いわゆるホワイトカラーにいく大卒の初任給と比べても、高い収入が稼げるということで、タクシー会社にもよるが、大手タクシー会社だと新卒も含めて中途の方も若い人がかなり増えている。ナビなどの機械の発達とお客様をアプリ配車で探さなくていいという手軽さもあり、若い人が入ってきてるのがタクシー業界である。 その一方で高齢化も進んではいるので、二極化が進んでいる現状である。
会長	長：若い人は入ってから2種免許を取るのか。
委員	員：タクシー会社では普通免許があれば2種免許は会社のお金で取らせている。ナビがあるので地理試験がないため、取得は楽にはなっている。 ある一定の期間を経たず辞めた場合は、お金を返していただく必要があるが、きちんと働けばよいため、タクシー業界に入りやすい状況ではある。
会長	長：一方でアプリが使えない高齢者がタクシーを利用する場合に、タクシーを止められないという状況もある。
委員	員：確かに一方でその状況はあるようである。
委員	員：高齢者がタクシーを止めようとすると、迎車のタクシーが通っていくという状

審議経過

No. 5

況で、代わりにアプリで呼んでもそこまで行かなくてはいけないといふことがあり、そこをタクシー会社には解決して欲しい。

委員：福祉有償は金額的にとても安い。そこが福祉たる所以なのかと思うが、普通の介護タクシーは倍ぐらいかかる。1メーターですむところ3、4割増して尚且つ予約が必要である。それを鑑みると、福祉有償は安い。また、高齢者や体が不自由な方は特に通院日が決まっていて、遊びの用事よりも行かざるを得ないところに行くのに車を使いたいということが多いのではないか。社会福祉協議会は5人で100名をまかなうには、ボランティアとしてハードだと思って聞いていたので、予約システムを確立できるといふと思う。

社協：料金については、約30年前に立ち上げた当時の最低賃金で、現在の最低賃金の半分ぐらいになってしまっている。利用する側としては優しい金額だが、一方で協力会員さんの協力費用の額がイコールになるので、課題としてご指摘をいただいている。料金改正することは利用者側の使いやすさという意見もあり、ハンディキャップのアンケートをしたところ、利用料が安いことが一番使っている理由として回答に反映されているので、改正が必要かどうかは事務局としても課題とはしていて、議論は色々ありつつも変えられていないが、いただいたご意見を踏まえて、考えていきたい。

会長：やはり無くならず続けていくことが一番大事ではないかと思う。
時間になったが、事務局から何かあるか。

事務局：前回令和7年2月に協議会を開催して以降、福祉有償運送に係る法改正はないということを、本日欠席している運輸局の喜舎場委員には確認をしている。今後も何かあれば本会にて共有させていただく。

次回の更新登録が令和10年7月期限の地球郷のため、来年度の更新登録はない。基本的に更新登録に合わせて協議会を開催していることから、来年度の開催は未定である。ただし、新規登録申請をする団体がある場合や、大きな動きがあれば協議会を開催させていただく可能性があるため、その際はお集まりいただきたい。

最後に、本日机上に置いた資料第5号の一部は回収するため、そのまま机上に置いてお帰り頂きたい。

会長：以上をもって本日の運営協議会を終了する。

4. 閉会

審議経過

No. 6

会議の結果	福祉有償登録団体 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会の更新登録を承認する。
提出された資料	資料第1号 豊島区福祉有償運送運営協議会委員名簿 資料第2号 豊島区福祉有償運送運営協議会（令和6年度第1回） 会議録 資料第3号 福祉有償運送について 資料第4号 豊島区における実施状況 資料第5号 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 更新登録に関する書類（一部当日閲覧）
その他	